



平成26年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第5ブロック予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

8月25日(月)
於:藤ヶ谷カントリークラブ
参加者数 91名

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	8:00	今井 亘	土浦
		柴田 文弘	ニッソー
		亀田 欣吾	総武
2	8:09	尾上 良明	鎌ヶ谷
		奥田 堅太郎	JGM セバパレステロス
		大浦 寛	鹿島の杜
		齊藤 隆男	取手国際
3	8:18	宍戸 重一	東松苑
		山崎 一夫	太平洋・佐野ヒルクレスト
		飯田 悠也	宍戸ヒルズ
		粉川 直孝	千葉
4	8:27	小倉 雄治郎	新千葉
		石井 勉	JGM セバパレステロス
		岡 靖久	セゴビア
		山口 祐介	鎌ヶ谷
5	8:36	谷村 朋昭	中山
		三沢 慶祐	ダイヤグリーン
		小寺 聡司	習志野
		公原 一	総武
6	8:45	杉山 和正	大利根
		鈴木 雅弘	ニッソー
		吉田 義美	藤ヶ谷
		梅澤 吉朗	初穂
7	8:54	野崎 美夫	鷹之台
		大塚 秀人	藤ヶ谷
		横澤 三男	ニッソー
		額賀 義朗	船橋
8	9:03	倉島 保一	真名
		廣瀬 照康	袖ヶ浦
		大崎 将行	宍戸ヒルズ
		高窪 哲夫	大利根
9	9:12	小林 孝裕	千葉
		吉田 潔	鎌ヶ谷
		寺澤 正博	宍戸ヒルズ
		阿部 政則	初穂

組	時間	氏名	所属
10	9:21	安食 守一	宍戸ヒルズ
		増田 秀仁	クリアビュー
		高畑 尚康	鳩山
		弘光 利之	富士笠間
11	9:30	溝端 隆一	千葉
		塩田 一史	白鳳
		浮ヶ谷 信夫	総武
		八木 和男	藤ヶ谷
12	9:39	石毛 正則	新千葉
		早乙女 剛史	皐月・佐野
		助川 昌弘	JGM セバパレステロス
		須藤 拓人	扶桑

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
13	8:04	木名瀬 和重	水戸
		泉水 忠	ニッソー
		難波 紀幸	富里
		満留 正彰	美浦
14	8:13	花谷 健一	藤ヶ谷
		齋藤 誠	富士笠間
		小野 英二	山田
		寺田 憲児	中山
15	8:22	谷村 忠行	我孫子
		坂入 光	大利根
		大和 次郎	成田東
		市原 高一	白鳳
16	8:31	星野 英彦	太平洋・御殿場
		金森 圭史朗	日高
		渡部 富夫	東松苑
		日暮 浩之	藤ヶ谷
17	8:40	杉山 宣行	房総
		遠藤 仁史	成田東
		宮野 賢一	JGM・やさとし岡
		大須賀 和博	千葉
18	8:49	佐藤 瑞之	東ノ宮
		會田 一	鶴舞
		竹石 要佑	筑波
		小泉 聖一郎	マグレガー
19	8:58	後藤 浩	JGM セバパレステロス
		小沼野 健一	東松苑
		佐藤 一俊	ニッソー
		井川 智一郎	初穂
20	9:07	早川 守	セゴビア
		皆藤 慎太郎	鹿島の杜
		堀切 和茂	浅見
		金田 崇宏	筑波
21	9:16	高橋 渉	セゴビア
		渡邊 裕史	オリムピック
		鈴木 克彦	ザ・レイクス
		石毛 慎吾	鶴舞

組	時間	氏名	所属
22	9:25	出山 泰弘	水戸グリーン
		久保田 伸	美浦
		村田 達勇	東千葉
		真辺 則光	総武
23	9:34	川渕 秀徳	房総
		実成 俊也	総武
		藤田 祐司	皐月・佐野
		中田 辰悟	大利根

平成 26 年度 関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第 5 ブロック予選競技

開催日 : 8 月 25 日(月)

開催コース : 藤ヶ谷カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間でいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
陰悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照) 但し、キャディーには適用しない。

・「例外」7 番から 8 番ホールへのスカイレーターの使用は認める。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. コースと不可分の部分
 - a. 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの
 - b. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
6. 5 番と 7 番ホールの間にある修理地は、プレー禁止の修理地とする。
7. コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

注 意 事 項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 30 球を限度とする。

競技委員長 豊 泉 幸 夫

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	533	192	518	416	440	165	396	367	408	3435
Par	5	3	5	4	4	3	4	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
495	453	538	205	385	190	299	434	392	3391	6826
5	4	5	3	4	3	4	4	4	36	72

平成 26 年度関東ミッドアマチュアゴルフ選手権第 5 ブロック予選競技

(藤ヶ谷カントリークラブ)

出場選手 各位

1. 18 ホールを終り、上位 11 名までが決勝競技に出場できる(タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式(付属規則 I(C)参照)にて決定する)。
[マッチング・スコアカード方式]
最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。
2. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
3. 指定練習日は 8 月 19 日、20 日、21 日の 3 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約の連絡は必ず開催倶楽部へ行き、なるべく早めに予約すること(組み合わせ表到着から 1 週間以内程度)。予約受付専用電話番号 04-7191-4163、受付時間各日 10:00～16:00)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
4. クラブハウス、食堂、練習場は 6:30 にオープンする。
5. 病気、事故等のため参加を取り止める場合は、所属倶楽部を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属倶楽部に連絡できない場合は関東ゴルフ連盟(TEL03-6278-0005、FAX03-6278-0008)または、藤ヶ谷カントリークラブ(04-7191-4161)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度連盟主催競技および来年度本競技の出場を停止する。
6. メタルスパイクの使用は禁止とする。
7. アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
8. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
9. 携帯電話のコース内への持ち込みは禁止とする。
また、クラブハウスでの使用は 2F テラス及びマスター室前のみとする。
10. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
11. ギャラリーのコース内入場は1番10番ティーインググラウンド周辺および9番18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウス内入場は2F洗面所のみとする。
12. クラブバスは運行しない。
13. 予備日:9 月 1 日